

日程第6、議案第40号 令和7年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第40号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○内谷邦彦議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第7 議案第41号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件

○内谷邦彦議長 それでは、日程第7、議案第41号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第10、議案第44号 令和7年度長井市一般会計補正予算第3号の4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第41号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第42号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第43号 長井市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、こども基本法第10条第2項の規定する市町村こども計画の策定等に伴い、所掌事務についての所要の改正及び委員の増員をいたすためご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第44号 令和7年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に19万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ189億3,693万4,000円といたすものでございます。このたびの補正は、歳出におきまして参議院議員通常選挙費を追加措置いたすものでございます。歳入につきましては、歳出の財源として、県支出金を追加計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第7、議案第41号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第41号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第41号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第41号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第42号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第42号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第42号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第42号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第43号 長井市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第43号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第43号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第43号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第44号 令和7年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第44号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第44号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第44号は、原案のとおり決定いたしました。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第45号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、土屋正人教育長の復席を求めます。

(土屋正人教育長復席)

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長に申し上げます。

あなたの長井市教育委員会教育長の任命に同意することに決定いたしましたので、告知いたします。

日程第11 議案第45号 長井市 教育委員会教育長の任命について

○内谷邦彦議長 次に、日程第11、議案第45号 長井市教育委員会教育長の任命についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第45号 長井市教育委員会教育長の任命についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年7月9日をもって任期満了となる本市教育長に、引き続き土屋正人氏を任命いたしたくご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、審議の都合上、土屋正人教育長の退席を求めます。

(土屋正人教育長退席)

○内谷邦彦議長 本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

それでは、議案第45号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

日程第12 議会案第4号 白川右 岸区域の洪水対策を求める意見書提 出について

○内谷邦彦議長 次に、日程第12、議会案第4号 白川右岸区域の洪水対策を求める意見書提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号9番、鈴木富美子議員。

(9番鈴木富美子議員登壇)

○9番 鈴木富美子議員 議会案第4号 白川右岸区域の洪水対策を求める意見書提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第2号の採択に基づき提案いたすものであります。

令和4年8月の豪雨により、白川右岸区域(今泉・歌丸・河井地区)において、主要な農業用排水路が想定を超える増水等により越水し、甚大な被害が発生いたしました。農地の冠水被害防止対策は、農業用排水路等の管理主体である白川土地改良区が主体となり、国や県の補助事業を活用し、早期に進めていただくことが必要です。よって、白川土地改良区が管理する施設の見直し及び改修に取り組み、白川土地改良区管理水路等の災害対応を進めること及び集

落内排水への影響が出ないように対策を講じられることを求めるとともに、白川土地改良区による国や県の補助事業活用に際し、山形県に特段の配慮を求める内容の意見書を提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

金子豊美議員。

○12番 金子豊美議員 このたびの請願、採択されまして、意見書出てきたわけですが、2つほど、今回、土地改良区ということもありまして、私が議員になってから初めての提出先でもありますので、確認も含めて質問させていただきたいと思います。

このたびの意見書の提出につきましては、地方自治法第99条の規定に基づくものであります。そこで、地方自治法第99条を確認すると、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されております。

まず、1つ目ではありますが、これまでに当議会では、県や国会に対して意見書を提出した事例はありますが、土地改良区に対しては意見書を提出した事例がないようであります。

そのため、土地改良区に対して意見書を提出できるか否かにつきましては、全国市議会議長会への問合せを行っているとありますが、その返答はどうだったのか、結果について伺いたします。

2つ目ですが、土地改良区は、ご案内のとおり、土地改良法第2条第2項に規定する土地改良事業及びこれに附帯する事業を行うことを目的として、土地改良法（第5条）の規定に基づき、都道府県知事の認可により設立された法人

であります。土地改良区は、事業施工を地域内の組合員（土地改良法第3条に規定する土地改良事業に参加する資格を有する者）によって組織され、用水路・排水路整備、圃場整備等の土地改良事業、用排水路等の維持管理などを行い、農業生産の基盤を支えています。このため、公共組合として高い公共性があり、土地改良法に基づき適切な運営が求められております。

このような法人と理解しておりますが、白川土地改良区が行政庁であると判断した根拠について伺いたします。よろしくお願いいたします。

○9番 鈴木富美子議員 最初の質問でございますが、先ほど、産業・建設常任委員会のご報告のとおり、全国市議会議長会には問合せをさせていただきました。

それで、今まで事例はないということでしたが、してはいけないという判断ではなかったもので、そういう意見で進めさせていただいたところ です。

2番目の問題につきましては、ちょっと内容が複雑で、私はこの場で答えられません。申し訳ございません。

○内谷邦彦議長 12番、金子豊美議員。

○12番 金子豊美議員 答弁、分からないことについては分からないということですので、了解しました。

○内谷邦彦議長 ほかにご質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第4号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第4号は、原案のとおり決するに賛成

の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議会案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第13 議会案第5号 議会制度特別委員会の設置について

○内谷邦彦議長 次に、日程第13、議会案第5号 議会制度特別委員会の設置についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 議会案第5号 議会制度特別委員会の設置についてご説明申し上げます。

本案は、長井市議会として、これまで長井市議会基本条例、議員政治倫理条例を制定し、開かれた、そして、自律的な議会を目指してきたところではありますが、近年の社会構造の変化及び市民意識の変化等を受け、議会制度全般の見直しと時代に即した変革が必要となっており、

こうした課題に対し、幅広い調査研究及び協議を行い、提言をまとめることを目的とする特別委員会を設置するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第5号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第5号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議会案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第14 議会制度特別委員会委員の選任について

○内谷邦彦議長 次に、日程第14、議会制度特別委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

ただいま議会案第5号で設置することを決定しました議会制度特別委員会の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

議会制度特別委員会委員

2番 鈴木 英 則 議員

3番 勝 見 英一朗 議員

4番 鈴木 裕 議員

6番 鈴木 一 則 議員

8番 竹 田 陽 一 議員

9番 鈴木 富美子 議員

14番 梅 津 善 之 議員

以上であります。

ここで、正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時45分 再開

午前10時46分 閉会

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開します。

会議録署名議員

議会制度特別委員会の正副委員長の 互選の結果報告

議長 内谷 邦彦

4 番 鈴木 裕

5 番 鈴木 悟司

6 番 鈴木 一則

○内谷邦彦議長 この際申し上げます。

議会制度特別委員会から、次のとおり正副委員長の互選の報告がありましたのでお知らせいたします。

議会制度特別委員会

委員長 梅津 善之 議員

副委員長 勝見 英一朗 議員

以上の方々が選任されました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○内谷邦彦議長 これをもって令和7年6月長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。